

# 第78回 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 平成29年6月27日(火曜日) 午前10時

**場所** 東京都目黒区中根2丁目10番4号  
当社加工技術センター3階

## Contents

第78回定時株主総会招集ご通知 .....	1
事業報告 .....	2
連結計算書類 .....	18
計算書類 .....	30
株主総会参考書類 .....	41

株 主 各 位

東京都目黒区中根2丁目3番19号  
株式会社 牧野フライス製作所  
取締役社長 井 上 真 一

## 第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記により開催いたしますので、お繰合せの上ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上平成29年6月26日午後5時までに到着するよう、ご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

(1) 日 時 平成29年6月27日(火) 午前10時

(2) 場 所 東京都目黒区中根2丁目10番4号 当社加工技術センター3階

(3) 株主総会の目的である事項

- 報告事項
1. 第78期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類、会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第78期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 資本準備金の額の減少の件  
第3号議案 取締役9名選任の件

(4) 代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合、定款の定めにより、議決権を有する他の株主1名を代理人とすることができます。ただし代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
(お願い) 当日ご出席の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.makino.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

# 株主総会招集通知添付書類 事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における、連結売上高は1,536億41百万円（前年同期比5.1%減）、営業利益96億60百万円（前年同期比33.2%減）、経常利益100億円（前年同期比35.0%減）、純利益75億96百万円（前年同期比37.6%減）となりました。

当年度の連結受注は1,531億13百万円（前年同期比5.2%減）となりました。

当年度の報告セグメント別の状況は以下のとおりです。

セグメントⅠ（牧野フライス製作所「個別」及び国内連結子会社）

牧野フライス製作所の当期の国内受注は、金型関連向けの受注を伸ばすことができず、当期受注は前年度を下回りました。

セグメントⅡ（MAKINO ASIA PTE LTD）

現地通貨での当期受注は前年度を上回りました。中国では、自動車関連及びスマートフォン関連業界からの受注が好調を維持しました。またインドにおいては、自動車関連、二輪車関連向け受注が増加しました。

セグメントⅢ（MAKINO INC.）

自動車の部品加工関連向け大型受注が減っているほか、見込んでいた航空機関連からの受注が遅延したことにより、当期受注は前年度を大きく下回りました。

セグメントⅣ（MAKINO Europe GmbH）

航空機関連からの需要が好調を継続しており、第2四半期にはまとまった受注がありました。また部品加工市場での営業強化が奏功し、同市場向けからの受注が回復しました。この結果、当期受注は前年度を上回りました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は70億円です。主として、名古屋支店の移転拡張、生産設備の増強及び海外営業拠点の整備によるものです。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債の発行により50億円の資金調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題

工作機械産業の戦略の要諦は、短期間に変化する事業環境に適切に対応することにあります。また一方で、身近な日用品から大型旅客機まで幅広い製造業の顧客を対象としており、戦略によって経営の成果が大きく変わります。

その中であって、以下の点を基本方針としております。

- ・市場が求める高品位・高精度な工作機械をいち早く投入できるよう開発体制を強化する。
- ・安定して高品位・高品質な工作機械を製造する環境を実現しつつ、需要の変化と増減に柔軟に対応できる効率的な生産体制を確立する。
- ・工作機械のユーザーである製造業の生産拠点の世界的な広がりに対応して、海外のグループ各社と有機的に連携し、営業及びサービス拠点の拡大と充実を図る。

これらについて積極的な投資を継続することにより、厳しい環境下にあっても収益を確保しうる強固な企業体質の確立を目指しております。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                       | 平成25年度<br>第75期 | 平成26年度<br>第76期 | 平成27年度<br>第77期 | 平成28年度<br>第78期<br>(当連結会計年度) |
|---------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 123,896        | 149,506        | 161,979        | 153,641                     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 4,294          | 11,449         | 12,168         | 7,596                       |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 38.60          | 102.93         | 109.56         | 69.03                       |
| 総 資 産 (百万円)               | 218,499        | 245,456        | 234,264        | 247,606                     |
| 純 資 産 (百万円)               | 99,246         | 117,836        | 117,133        | 127,190                     |

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

**(6) 重要な親会社及び子会社ならびに企業結合等の状況****① 重要な親会社の状況**

該当事項はありません。

**② 重要な子会社の状況**

| 会社名                                 | 資本金             | 主要な事業内容                          |
|-------------------------------------|-----------------|----------------------------------|
| MAKINO ASIA PTE LTD                 | 13,626千シンガポールドル | 工作機械の製造・販売及び半製品の製造               |
| MAKINO INC.                         | 74,505千米ドル      | 工作機械の販売・修理                       |
| MAKINO Europe GmbH                  | 19,500千ユーロ      | 工作機械の販売・修理                       |
| MAKINO RESOURCE DEVELOPMENT PTE LTD | 3,000千シンガポールドル  | 鋳物部品の販売                          |
| Makino Korea Co.,Ltd.               | 8,700百ウォン       | 工作機械の販売・修理                       |
| マキノジェイ(株)                           | 2,260百万円        | フレキシブル生産システム機器の製造、販売及びエンジニアリング業務 |
| マキノ電装(株)                            | 50百万円           | 工作機械用制御装置の設計・製造・販売・修理            |
| (株)牧野技術サービス                         | 30百万円           | 当社製品の据付・アフターサービスと修理・部品の販売業務      |
| 関東物産(株)                             | 40百万円           | 当社製品等の販売                         |
| 牧野フライス技研(株)                         | 100百万円          | 当社部品の製造                          |
| マキノ・ロジスティックス(株)                     | 10百万円           | 工作機械の荷造・梱包、保管・出荷、輸出入手続及び保険の代理業務  |

**③ 重要な企業結合等の状況**

該当事項はありません。

**④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況**

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

工作機械（マシニングセンタ、NC放電加工機、NCフライス盤、フライス盤、FMS、CAD/CAM等）の製造・販売及び修理

## (8) 主要な営業所及び工場

当社本社（東京都目黒区）

国内生産拠点：厚木事業所（神奈川県愛甲郡）

富士勝山事業所（山梨県南都留郡、富士吉田市）

マキノジェイ(株)（神奈川県愛甲郡）

海外生産拠点：MAKINO ASIA PTE LTD（シンガポール）

牧野机床（中国）有限公司（中国）

MAKINO INDIA PRIVATE LIMITED（インド）

国内販売拠点：東京営業（東京都目黒区）

大阪支店（大阪府東大阪市）

名古屋支店（愛知県名古屋市）

太田営業所（群馬県太田市）

大宮営業所（埼玉県さいたま市）

福岡営業所（福岡県太宰府市） 他11拠点

海外販売拠点：米 州 アメリカ（11拠点）、ブラジル、メキシコ（2拠点）、  
カナダ（2拠点）

欧 州 ドイツ（2拠点）、フランス、イタリア、スロバキア、  
スペイン、ポーランド、ロシア

アジア シンガポール、中国（9拠点）、インド（5拠点）、タイ、  
インドネシア、韓国（2拠点）、ベトナム（2拠点）

(9) 従業員の状況

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数 (名) | 前期比増減 (名) |
|----------------|----------|-----------|
| 工 作 機 械        | 4,593    | 138増      |

(注) 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。

(10) 主な借入先

| 借 入 先                     | 借入金残高  |
|---------------------------|--------|
|                           | 百万円    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 11,903 |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 7,658  |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行           | 5,030  |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 2,589  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 1,745  |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 1,640  |

(注) 当連結会計年度末日の借入金残高を記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 119,944,543株 (自己株式9,897,144株を含む)  
(3) 当期末株主数 8,251名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                       | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|-----------------------------|----------|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)  | 8,876    | 8.07     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)    | 5,124    | 4.66     |
| 公益財団法人工作機械技術振興財団            | 4,469    | 4.06     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) | 3,839    | 3.49     |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)  | 2,574    | 2.34     |
| 牧 野 二 郎                     | 2,394    | 2.18     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行   | 2,180    | 1.98     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5) | 1,916    | 1.74     |
| 牧 野 駿                       | 1,902    | 1.73     |
| 戸 田 建 設 株 式 会 社             | 1,773    | 1.61     |

- (注) 1. 当社は、自己株式9,897千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成25年2月28日開催の取締役会決議に基づく2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

|                                    |                                                                                    |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行日                                | 平成25年3月19日                                                                         |
| 新株予約権の数                            | 発行数1,200個 残数1,198個                                                                 |
| 目的となる株式の種類及び数                      | 普通株式<br>行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。<br>ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。 |
| 新株予約権の払込金額                         | 無償                                                                                 |
| 転換価額                               | 1株につき831円                                                                          |
| 行使期間                               | 平成25年4月2日から平成30年3月5日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）まで                                       |
| 転換社債型新株予約権付社債の残高<br>(平成29年3月31日現在) | 11,980百万円                                                                          |

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役（平成29年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況               |
|-----------|-----------|----------------------------|
| ※取締役会長    | 牧 野 駿     |                            |
| ※取締役社長    | 井 上 真 一   |                            |
| 専務取締役     | 永 野 敏 之   | 管理本部長兼貿易安全保障管理室長兼エネルギー管理室長 |
| 常務取締役     | 饗 場 達 明   | 生産本部長兼富士勝山事業所長             |
| 取 締 役     | 小 池 伸 二   | 開発本部長                      |
| 取 締 役     | 高 山 幸 久   | 営業本部長                      |
| 取 締 役     | 土 屋 雄 一 郎 | 開発本部副本部長                   |
| 取 締 役     | 寺 東 一 郎   | 日本碍子株式会社社外監査役              |
| 常 勤 監 査 役 | 福 井 英 次   |                            |
| 常 勤 監 査 役 | 蛭 田 和 夫   |                            |
| 監 査 役     | 中 島 次 郎   | 公認会計士中島次郎事務所               |

- (注) 1. ※印は代表取締役です。  
2. 取締役寺東一郎氏は社外取締役であります。  
3. 常勤監査役福井英次及び監査役中島次郎の両氏は社外監査役であります。  
4. 取締役牧野二郎、鈴木信吾及び田村泰幸の各氏は、平成28年6月22日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。  
5. 当社は株式会社東京証券取引所に対し、取締役寺東一郎、常勤監査役福井英次及び監査役中島次郎の各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。  
6. 監査役中島次郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
7. 日本碍子株式会社及び公認会計士中島次郎事務所と当社との間に特別な関係はありません。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

|       | 人 数 | 報 酬 等 の 総 額 |
|-------|-----|-------------|
| 取 締 役 | 11名 | 278百万円      |
| 監 査 役 | 3名  | 59百万円       |
| 合 計   | 14名 | 338百万円      |

(注) 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は3名40百万円であります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### 社外役員の主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 在任期間 | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------|---------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 寺 東 一 郎 | 3年   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席状況：当期に開催した取締役会14回のうち13回に出席いたしました。</li> <li>・活動状況：前職における経営に関する知見を活かし、取締役会では総合的見地から議案審議等に必要な発言を行いました。</li> </ul>                                                                                                                                                                                |
| 社 外 監 査 役 | 福 井 英 次 | 13年  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席状況：当期に開催した取締役会14回のうちすべてに出席し、開催した監査役会16回のうちすべてに出席いたしました。</li> <li>・活動状況：前職における金融及び経営に関する知識と経験を活かし、取締役会では総合的見地から議案審議等に必要な発言を行いました。常勤監査役として、日ごろから当社及びグループ各社の経営層、管理職層並びに会計監査人等とのヒアリングや現地往査等を主導して行い、当社及びグループ各社の状況の把握に努めました。また、監査役会に出席し、収集した情報を基に当社の課題について議論し、取締役等に課題の指摘と改善のアドバイスを行いました。</li> </ul> |
| 社 外 監 査 役 | 中 島 次 郎 | 5年   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席状況：当期に開催した取締役会14回のうちすべてに出席し、開催した監査役会16回のうちすべてに出席いたしました。</li> <li>・活動状況：公認会計士としての知識と経験を活かし、取締役会では総合的見地から議案審議等に必要な発言を行いました。常勤監査役と協力し、当社及びグループ各社の経営層、管理職層、会計監査人等とのヒアリングや現地往査等を通じて、当社及びグループ各社の状況の把握に努めました。また、監査役会に出席し、当社の課題について議論いたしました。</li> </ul>                                               |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額           | 42百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 53百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 上記②の金額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、情報開示に関する助言・指導に対する報酬等を含んでおります。

### (3) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）による監査を受けております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、監査役会が会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定した場合には、その議案を株主総会に提案する方針です。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任する方針です。なお、この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、平成19年1月9日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号に定める体制の整備について、①当社の業務の適正を確保するための体制、②子会社の管理、③監査役の監査に関する体制に分類し、決議を行いました。また、平成27年5月18日開催の取締役会において、一部修正の決議を行いました。その概要は、次のとおりです。

#### ① 当社の業務の適正を確保するための体制

当社は、リスク管理を業務の適正を確保するための体制の基本とし、リスク管理体制を整備することによって、当社の損失の危険を管理するのみならず、もって法令及び定款からの逸脱を防止し、効率的な業務執行を確保する。当社にとって、リスクとは、損失の危険、法令及び定款からの逸脱、非効率的な業務執行、その他当社の企業価値を損なうおそれのあるもの全てとする。

当社のリスク管理体制は、通常のリスクは業務担当取締役及び部門長が管理し、取締役又は監査役が特に重大なものとして取締役会で検討すべきと判断したリスクは取締役会で検討、判断するものとし、その詳細は「リスク管理規程」に定める。

法令及び定款からの逸脱はリスクの一つとして「リスク管理規程」に定める一方、「就業規則」「安全保障輸出管理規程」等の社内規程を定め、入社時及び定期・不定期の研修等を通じて周知することにより、法令・規則・その他の規範の遵守を徹底する。

取締役会で検討、判断した内容は、取締役の職務執行に係る情報として「取締役会規則」に従い取締役会議事録を作成し保管する他、通常業務の意思決定については、「稟議規程」に従い稟議書を作成し、保管する。

#### ② 子会社の管理

当社は子会社に対し、次のことを求める。

- i 当社と同様のリスクの管理を行うこと
- ii 職務の執行、リスクの状況等について当社に適宜報告すること
- iii 重大な事項がある場合は当社に事前に報告し協議すること

また、必要に応じて当社から役員を派遣し、直接意思決定に参加する。

#### ③ 監査役の監査に関する体制

当社の取締役は、取締役会で当社及び子会社に関する重要事項について報告を行う。

当社の取締役及び使用人は、次の場合、速やかに監査役に必要な報告を行い又は会合を開催する。

- i 監査役の要請があった場合

- ii 当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれがあり、あるいは損害を及ぼした事実があることを発見した場合

上記の監査役への報告については、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者も同様とし、取締役及び使用人が当該報告を理由に報告者を不利に扱うことを禁じる。

監査役が補助使用人を必要として求めてきた場合、監査役の指示の実効性が確保できるような人数、地位、所属等を含め、監査役と協議の上選出し、その処遇については、監査役会の同意を取る。また、監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の請求があった場合、監査役の職務の執行に必要でないことを当社が証明した場合を除き、速やかに処理する。

## (2) 上記体制の運用状況の概要

当社は毎月取締役会を開催し、取締役又は監査役が特に重大なものとして取締役会で検討すべきと判断したリスクがある都度議題に取り上げ、必要な審議を行いました。法令・定款等からの逸脱はリスクの一つと認識し、研修等を通じて周知を図ることにより、遵守を徹底しました。

当社取締役会は、主要な子会社に当社取締役及び使用人を派遣し、直接意思決定に参加しました。また、子会社の取締役及び使用人又は当社の関係する取締役及び使用人に子会社の経営状況を報告させて把握し、必要に応じて協議や指導を行いました。

監査役は、取締役会への出席、当社及び子会社の取締役及び使用人との会合等を通じて重要事項について報告を受けました。また、会計監査人との会合を定期的に行い、意見交換を行いました。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

### ① 中間配当金

当社は、株主への利益還元を機動的に行う方針です。そのため、取締役会の決議により毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

### ② 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行する方針で

す。そのため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### (4) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号口(2)）の一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。その内容の概要は次のとおりです。

##### I. 基本方針の内容の概要

当社は、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

##### II. 当該株式会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は1937年に創業以来、よりよい工業製品を効率的に生産することを意図する顧客に、常に最適な工作機械と技術を提供し、高精度、高品位で信頼できる製品の供給者としての地位を確立することを目指しております。

工作機械は、機械構造や機械力学、電子、電気、コンピュータプログラムなど多くの要素から構成されており、生産財の中でも複雑な構造をした製品です。高精度、高品位な工作機械の供給者を志す当社にとって、多くの知識とノウハウ、様々な関係者とのネットワ

ークといった無形の資産は、必要不可欠なものです。

その上で、当社の差別化にとってなにより重要なのは、国内外で活躍する多くの顧客との厚い信頼関係です。当社への信頼のもと顧客の重要な情報を提供いただき、製品という形で問題を解決し信頼に応えていくことにより、さらに信頼をいただく、という循環の中で当社の成長が成り立っております。このような信頼こそ、当社の存立基盤であり、当社の成長と発展にとって最も重要な資産と考えております。

経済産業省が平成17年10月に作成した「知的資産経営の開示ガイドライン」では、「知の時代が本格化する中、企業が持続的に発展していくためには、差別化を継続することが極めて重要であるが、その源泉として、人材、技術、組織力、顧客とのネットワーク、ブランド等の目に見えにくい知的資産を活用した他社が真似することのできない経営のやり方がますます重要になってきている。」と無形資産の重要性を説いております。

企業間の競争は激しさを増す中で、顧客の抱える加工課題はますます難しくなり、よりよい工業製品を効率的に生産したいとする顧客は増えております。生産拠点の世界的な広がりと、工業の発展を意図する地域の需要の増加もあり、最適な工作機械と技術を提供する必要性はよりいっそう高まっております。このような状況に対応するため、有形・無形の資産の強化に取り組み、最適な工作機械と技術を顧客に提供していくための基盤を強化し、顧客との信頼関係をさらに高めて参ります。

このような取組みを通じて企業収益の拡大を図ることにより、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

### Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社取締役会は、基本方針に則り、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに買付者等との交渉の機会を確保するために、本プランを継続しております。

本プランは、買付者等が遵守すべきルールを策定するとともに、ルールを遵守しなかった場合、あるいは遵守しても当社企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合には、当社が対抗措置をとることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

なお、本プランは、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除す



るため、独立委員会規定に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

また、本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までといたします。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合、又は取締役会により廃止の決議がなされた場合には、その時点で変更又は廃止されるものといたします。

本プランの詳細は、当社ホームページ掲載の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」（[http://www.makino.co.jp/jp/ir/2014news/pdf/0519\\_2.pdf](http://www.makino.co.jp/jp/ir/2014news/pdf/0519_2.pdf)）をご覧ください。

IV. 本プランが会社法施行規則第118条第3号ハに定める要件（イ 基本方針に沿うものであること、ロ 当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、ハ 当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと）に該当していると当社取締役会が判断する理由

1. 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しております。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

2. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、大規模買付等がなされた際に、応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

3. 株主意思を重視するものであること

本プランは平成26年6月25日開催の定時株主総会においてご承認いただいております。

す。また、有効期限は平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであり、承認後も、株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合には、変更又は廃止されます。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様の意思が十分反映される仕組みとなっております。

#### 4. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、取締役会の諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者から選任される委員3名以上により構成する独立委員会を設置し、対抗措置の発動等に当たっては当該独立委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

また、必要に応じ独立委員会の判断の概要について適時に情報開示を行うこととし、本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

#### 5. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

#### 6. デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、取締役会により、いつでも廃止することができます。従って、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

| 資 産 の 部                  |                | 負 債 及 び 純 資 産 の 部               |                |
|--------------------------|----------------|---------------------------------|----------------|
| 科 目                      | 金 額            | 科 目                             | 金 額            |
|                          | 百万円            |                                 | 百万円            |
| <b>〔資産の部〕</b>            |                | <b>〔負債の部〕</b>                   |                |
| <b>1. 流 動 資 産</b>        | <b>154,475</b> | <b>1. 流 動 負 債</b>               | <b>75,296</b>  |
| 現金及び預金                   | 51,668         | 支払手形及び買掛金                       | 15,100         |
| 受取手形及び売掛金                | 44,569         | 電子記録債務                          | 15,112         |
| 有価証券                     | 39             | 短期借入金                           | 2,459          |
| 商品及び製品                   | 15,254         | 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債           | 11,980         |
| 仕掛品                      | 11,874         | 1年内返済予定の長期借入金                   | 8,578          |
| 材料及び貯蔵品                  | 24,946         | リース債務                           | 265            |
| 繰延税金資産                   | 1,448          | 未払法人税等                          | 903            |
| その他の流動資産                 | 5,345          | その他の流動負債                        | 20,896         |
| 貸倒引当金                    | △ 671          | <b>2. 固 定 負 債</b>               | <b>45,119</b>  |
| <b>2. 固 定 資 産</b>        | <b>93,130</b>  | 社債                              | 5,000          |
| <b>(1) 有 形 固 定 資 産</b>   | <b>60,697</b>  | 長期借入金                           | 26,783         |
| 建物及び構築物                  | 30,563         | リース債務                           | 1,092          |
| 機械装置及び運搬具                | 6,543          | 繰延税金負債                          | 5,924          |
| 工具器具及び備品                 | 4,138          | 役員退職慰労引当金                       | 70             |
| 土地                       | 17,643         | 退職給付に係る負債                       | 4,960          |
| リース資産                    | 1,124          | その他の固定負債                        | 1,289          |
| 建設仮勘定                    | 683            | <b>負 債 合 計</b>                  | <b>120,415</b> |
| <b>(2) 無 形 固 定 資 産</b>   | <b>3,340</b>   | <b>〔純資産の部〕</b>                  |                |
| その他の資産                   | 3,340          | <b>1. 株 主 資 本</b>               | <b>117,322</b> |
| <b>(3) 投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>29,093</b>  | (1) 資 本 金                       | <b>19,263</b>  |
| 投資有価証券                   | 23,190         | (2) 資 本 剰 余 金                   | <b>32,602</b>  |
| 長期貸付金                    | 419            | (3) 利 益 剰 余 金                   | <b>71,090</b>  |
| 繰延税金資産                   | 3,455          | (4) 自 己 株 式                     | △ 5,633        |
| 退職給付に係る資産                | 181            | <b>2. そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>9,117</b>   |
| その他の投資                   | 2,182          | (1) そ の 他 有 価 証 券               | <b>12,473</b>  |
| 貸倒引当金                    | △ 335          | 評 価 差 額 金                       |                |
|                          |                | (2) 為 替 換 算 調 整 勘 定             | △ 43           |
|                          |                | (3) 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額     | △ 3,312        |
|                          |                | <b>3. 非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>750</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>           | <b>247,606</b> | <b>純 資 産 合 計</b>                | <b>127,190</b> |
|                          |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>          | <b>247,606</b> |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 153,641 |
| 売上原価            | 109,111 |
| 売上総利益           | 44,529  |
| 販売費及び一般管理費      | 34,868  |
| 営業利益            | 9,660   |
| 営業外収益           |         |
| 受取利息            | 175     |
| 受取配当金           | 382     |
| 受取賃貸料           | 230     |
| 助成金収入           | 89      |
| その他             | 315     |
| 合計              | 1,193   |
| 営業外費用           |         |
| 支払利息            | 296     |
| 社債利息            | 68      |
| 為替差損            | 368     |
| その他             | 120     |
| 合計              | 854     |
| 経常利益            | 10,000  |
| 特別利益            |         |
| 固定資産売却益         | 189     |
| 投資有価証券売却益       | 24      |
| 特別損失            |         |
| 固定資産除却損         | 115     |
| 税金等調整前当期純利益     | 10,097  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,218   |
| 法人税等調整額         | 222     |
| 当期純利益           | 7,656   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 59      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 7,596   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

|                      | 株 主 資 本 |        |         |         |         |
|----------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
|                      | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高            | 19,263  | 32,602 | 65,254  | △5,629  | 111,490 |
| 当 期 変 動 額            |         |        |         |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当          |         |        | △ 1,760 |         | △ 1,760 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |         |        | 7,596   |         | 7,596   |
| 自己株式の取得              |         |        |         | △ 3     | △ 3     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) |         |        |         |         |         |
| 当 期 変 動 額 合 計        | —       | —      | 5,835   | △ 3     | 5,832   |
| 当 期 末 残 高            | 19,263  | 32,602 | 71,090  | △ 5,633 | 117,322 |

|                      | その他の包括利益累計額             |                   |                         |                           | 非 支 配 株 主 持 分 | 純資産合計   |
|----------------------|-------------------------|-------------------|-------------------------|---------------------------|---------------|---------|
|                      | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 勘 定 調 整 額 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |               |         |
| 当 期 首 残 高            | 8,796                   | 971               | △4,814                  | 4,954                     | 689           | 117,133 |
| 当 期 変 動 額            |                         |                   |                         |                           |               |         |
| 剰 余 金 の 配 当          |                         |                   |                         |                           |               | △ 1,760 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |                         |                   |                         |                           |               | 7,596   |
| 自己株式の取得              |                         |                   |                         |                           |               | △ 3     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 3,677                   | △ 1,015           | 1,501                   | 4,163                     | 60            | 4,224   |
| 当 期 変 動 額 合 計        | 3,677                   | △ 1,015           | 1,501                   | 4,163                     | 60            | 10,056  |
| 当 期 末 残 高            | 12,473                  | △ 43              | △ 3,312                 | 9,117                     | 750           | 127,190 |

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

株 主 総 会 参 考 書 類

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1-1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 32社

###### 主要な連結子会社の名称

マキノジェイ(株)・マキノ電装(株)・(株)牧野技術サービス・関東物産(株)・牧野フライス技研(株)  
MAKINO ASIA PTE LTD・MAKINO INC.・MAKINO Europe GmbH  
MAKINO RESOURCE DEVELOPMENT PTE LTD 他

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

###### 主要な非連結子会社の名称

(株)ミクロボ

###### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

#### 1-2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数

持分法適用の非連結子会社または関連会社はありません。

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

###### 主要な会社等の名称

(株)ミクロボ

###### 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

#### 1-3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社27社の決算日は、3月31日であります。

上記以外の5社（Makino do Brazil Ltda., Single Source Technologies S. de R.L. de C.V., 牧野机床（中国）有限公司 他）の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成に際しては、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 1-4. 会計方針に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）によっております。

時価のないもの……総平均法による原価法によっております。

###### ② たな卸資産

商品及び製品・……主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による仕掛品 する簿価切下げの方法により算定しております。）

原材料及び貯蔵品……主として最終仕入原価法

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。在外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 3～12年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産（ソフトウェアを除く）の減価償却の方法は、定額法によっております。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりです。

###### i) 市場販売目的のソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

###### ii) 自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (4) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売掛金等債権の回収不能に備えて一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職金支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ① ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしているものは、振当処理を行っております。なお、外貨建の予定取引については、為替予約を時価評価したことによる評価差額を連結貸借対照表に繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ方針については、社内管理規定に基づき為替変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。



## ② 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債、年金資産の額が退職給付債務を超過している額を退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## ③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

### 1-5. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

### 1-6. 追加情報

#### (1) 連結納税制度の適用

当社及び当社の一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

#### (2) 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 65,725百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

3-1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 119,944,543株

3-2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成28年6月22日<br>定時株主総会  | 普通株式  | 利益剰余金 | 880             | 8                | 平成28年3月31日 | 平成28年6月23日 |
| 平成28年10月31日<br>取締役会決議 | 普通株式  | 利益剰余金 | 880             | 8                | 平成28年9月30日 | 平成28年12月5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成29年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 880             | 8                | 平成29年3月31日 | 平成29年6月28日 |

4. 金融商品に関する注記

4-1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に工作機械の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

なお、デリバティブは、主に為替リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### 4-2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                   | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額  |
|-------------------|------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金        | 51,668     | 51,668 | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 44,569     | 44,569 | —   |
| 貸倒引当金             | △ 671      | △ 671  | —   |
| (3) 有価証券及び投資有価証券  |            |        |     |
| ① 満期保有目的の債券       | 1,000      | 991    | △8  |
| ② その他有価証券         | 22,127     | 22,127 | —   |
| (4) 支払手形及び買掛金     | 15,100     | 15,100 | —   |
| (5) 電子記録債務        | 15,112     | 15,112 | —   |
| (6) 短期借入金         | 2,459      | 2,459  | —   |
| (7) 1年内返済予定の長期借入金 | 8,578      | 8,578  | —   |
| (8) 社債            | 5,000      | 5,002  | 2   |
| (9) 長期借入金         | 26,783     | 27,045 | 261 |
| (10) デリバティブ取引     | 9          | 9      | —   |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

す。

(5) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象である金銭債権と一体として処理されているため、その時価は当該金銭債権の時価に含めて記載しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額102百万円）は市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債（連結貸借対照表計上額11,980百万円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,148円96銭

(2) 1株当たり当期純利益

69円03銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社牧野フライス製作所  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 榎本 尚子 印

業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 岩 淵 誠 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社牧野フライス製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社牧野フライス製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会参考書類

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書

謄 本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第78期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

株式会社 牧野フライス製作所 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 福 井 英 次 ㊟  
常勤監査役 蛭 田 和 夫 ㊟  
監 査 役（社外監査役） 中 島 次 郎 ㊟

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

| 資 産 の 部            |     |                | 負 債 及 び 純 資 産 の 部         |     |                |
|--------------------|-----|----------------|---------------------------|-----|----------------|
| 科 目                | 金 額 |                | 科 目                       | 金 額 |                |
|                    | 百万円 |                |                           | 百万円 |                |
| <b>[資産の部]</b>      |     | <b>75,819</b>  | <b>[負債の部]</b>             |     | <b>46,560</b>  |
| <b>I 流 動 資 産</b>   |     |                | <b>I 流 動 負 債</b>          |     |                |
| 現金及び預り金            |     | 18,506         | 支払手形                      |     | 652            |
| 受取掛手               |     | 1,595          | 買掛金                       |     | 5,368          |
| 有価証券               |     | 31,130         | 電子記録債権                    |     | 15,112         |
| たな卸資産              |     | 39             | 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債     |     | 11,980         |
| (製材掛蔵品)            |     | 18,104         | 1年内返済予定の長期借入金             |     | 8,578          |
| (原料品)              |     | (2,928)        | リース負債                     |     | 239            |
| (仕掛品)              |     | (5,882)        | 未払金                       |     | 1,892          |
| (貯蔵品)              |     | (9,273)        | 未払費用                      |     | 1,985          |
| 費用                 |     | (19)           | 未払法人税等                    |     | 281            |
| 前払費用               |     | 62             | 前払金                       |     | 365            |
| 未払税金               |     | 0              | 預り金                       |     | 104            |
| 立替金                |     | 2,846          | <b>II 固 定 負 債</b>         |     | <b>36,889</b>  |
| 仮払税金               |     | 414            | 社債                        |     | 5,000          |
| 未払消費税              |     | 2,086          | 長期借入金                     |     | 24,986         |
| 未払税金               |     | 326            | 長期借入金                     |     | 1,039          |
| 繰上税金               |     | 5              | 長期借入金                     |     | 305            |
| 繰上税金               |     | 753            | 繰上税金                      |     | 5,048          |
| 繰上税金               |     | △ 53           | 繰上税金                      |     | 43             |
| <b>II 固 定 資 産</b>  |     | <b>85,592</b>  | 退職給付引当金                   |     | 466            |
| <b>1. 有形固定資産</b>   |     | <b>44,386</b>  | <b>負債合計</b>               |     | <b>83,450</b>  |
| 建物                 |     | 21,311         | <b>[純資産の部]</b>            |     |                |
| 構築物                |     | 788            | <b>I 株 主 資 本</b>          |     | <b>65,547</b>  |
| 機械及び運搬具            |     | 3,494          | <b>1. 資 本 金</b>           |     | <b>19,263</b>  |
| 工具及び備品             |     | 17             | <b>2. 資 本 剰 余 金</b>       |     | <b>32,626</b>  |
| 土地                 |     | 2,986          | 資本剰余金                     |     | 32,619         |
| 建物                 |     | 14,285         | その他資本剰余金                  |     | 6              |
| 敷地                 |     | 1,052          | <b>3. 利 益 剰 余 金</b>       |     | <b>19,384</b>  |
| 貸付資産               |     | 450            | 利益剰余金                     |     | 19,384         |
| 無形固定資産             |     | <b>2,302</b>   | その他利益剰余金                  |     | (2,500)        |
| 特許権                |     | 176            | (繰上利益剰余金)                 |     | (16,884)       |
| 商標                 |     | 0              | <b>4. 自 己 株 式</b>         |     | <b>△ 5,726</b> |
| その他の資産             |     | 2,107          | <b>II 評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> |     | <b>12,414</b>  |
| その他の資産             |     | 17             | その他有価証券評価差額金              |     | 12,414         |
| <b>3. 投資その他の資産</b> |     | <b>38,902</b>  | <b>純 資 産 合 計</b>          |     | <b>77,961</b>  |
| 投資有価証券             |     | 22,002         | <b>負債・純資産合計</b>           |     | <b>161,411</b> |
| 関係会社出資             |     | 13,725         |                           |     |                |
| 関係会社出資             |     | 1              |                           |     |                |
| 長期の投資              |     | 2,839          |                           |     |                |
| 倒産引当               |     | 334            |                           |     |                |
|                    |     | 331            |                           |     |                |
|                    |     | △ 332          |                           |     |                |
| <b>資 産 合 計</b>     |     | <b>161,411</b> |                           |     |                |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会参考書類

# 損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

| 科 目          | 金 額   | 百 万 円  |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 78,657 |
| 売上原価         |       | 63,172 |
| 売上総利益        |       | 15,485 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 13,772 |
| 営業利益         |       | 1,713  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息及び配当金    | 1,307 |        |
| 受取賃貸料        | 631   |        |
| 助成金収入        | 16    |        |
| その他の         | 161   | 2,117  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 294   |        |
| 為替差損         | 286   |        |
| その他の         | 46    | 627    |
| 経常利益         |       | 3,203  |
| 特別利益         |       |        |
| 固定資産売却益      | 27    |        |
| 投資有価証券売却益    | 24    | 51     |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産除却損      | 54    | 54     |
| 税引前当期純利益     |       | 3,200  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 274   |        |
| 法人税等調整額      | 94    | 369    |
| 当期純利益        |       | 2,831  |



# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

|                          | 株 主 資 本 |           |          |           |         |
|--------------------------|---------|-----------|----------|-----------|---------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          | 利 益 剰 余 金 |         |
|                          |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | その他利益剰余金  |         |
|                          |         |           |          | 別途積立金     | 繰越利益剰余金 |
| 当 期 首 残 高                | 19,263  | 32,619    | 6        | 2,500     | 15,813  |
| 当 期 変 動 額                |         |           |          |           |         |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           |          |           | △ 1,760 |
| 当 期 純 利 益                |         |           |          |           | 2,831   |
| 自己株式の取得                  |         |           |          |           |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |           |          |           |         |
| 当 期 変 動 額 合 計            | —       | —         | —        | —         | 1,070   |
| 当 期 末 残 高                | 19,263  | 32,619    | 6        | 2,500     | 16,884  |

(百万円未満は切捨表示)

|                          | 株 主 資 本 |         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計   |
|--------------------------|---------|---------|------------------|----------------|---------|
|                          | 自己株式    | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 当 期 首 残 高                | △5,723  | 64,479  | 8,774            | 8,774          | 73,254  |
| 当 期 変 動 額                |         |         |                  |                |         |
| 剰 余 金 の 配 当              |         | △ 1,760 |                  |                | △ 1,760 |
| 当 期 純 利 益                |         | 2,831   |                  |                | 2,831   |
| 自己株式の取得                  | △ 3     | △ 3     |                  |                | △ 3     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |         | 3,639            | 3,639          | 3,639   |
| 当 期 変 動 額 合 計            | △ 3     | 1,067   | 3,639            | 3,639          | 4,707   |
| 当 期 末 残 高                | △ 5,726 | 65,547  | 12,414           | 12,414         | 77,961  |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会参考書類

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1-1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定しております。）

時価のないもの 総平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

製品及び仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法

#### 1-2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び車両運搬具 4～10年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産（ソフトウェアを除く）の減価償却の方法は、定額法によっております。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりです。

##### ① 市場販売目的のソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

##### ② 自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 1-3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売掛金等債権の回収不能に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を退職給付引当金に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。

#### 1-4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしているものは、振当処理を行っております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ方針については、社内管理規定に基づき為替変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 1-5. 会計方針の変更

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

### 1-6. 追加情報

#### (1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (2) 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

## 2-1. 資産に係る減価償却累計額

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 48,408百万円 |
|----------------|-----------|

## 2-2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

|             |          |
|-------------|----------|
| MAKINO INC. | 1,390百万円 |
|-------------|----------|

|                    |          |
|--------------------|----------|
| MAKINO Europe GmbH | 3,343百万円 |
|--------------------|----------|

|   |          |
|---|----------|
| 計 | 4,734百万円 |
|---|----------|

## 2-3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 27,942百万円 |
|--------|-----------|

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債務 | 2,250百万円 |
|--------|----------|

## 3. 損益計算書に関する注記

## 関係会社との取引高

## 営業取引による取引高

|     |           |
|-----|-----------|
| 売上高 | 52,938百万円 |
|-----|-----------|

|      |           |
|------|-----------|
| 仕入高等 | 23,161百万円 |
|------|-----------|

|            |          |
|------------|----------|
| 営業取引以外の取引高 | 1,497百万円 |
|------------|----------|

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

## 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 9,897,144株 |
|------|------------|

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### ① 流動の部

(繰延税金資産)

|          |        |
|----------|--------|
| 繰越欠損金    | 82百万円  |
| 貸倒引当金    | 10百万円  |
| 製品評価損    | 19百万円  |
| 未払費用     | 427百万円 |
| その他      | 214百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 753百万円 |

### ② 固定の部

(繰延税金資産)

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰越欠損金    | 6百万円      |
| 有価証券評価損  | 1,572百万円  |
| 長期未払金    | 74百万円     |
| 退職給付引当金  | 153百万円    |
| その他      | 240百万円    |
| 繰延税金資産小計 | 2,046百万円  |
| 評価性引当額   | △1,892百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 153百万円    |

(繰延税金負債)

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 5,201百万円 |
| 繰延税金負債合計     | 5,201百万円 |
| 繰延税金負債の純額    | 4,294百万円 |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

| 属性                      | 会社等の名称              | 議決権等の<br>所有割合              | 関連当事者<br>との関係                | 取引の内容               | 取引金額<br>(注3)    | 科目         | 期末残高<br>(注3) |
|-------------------------|---------------------|----------------------------|------------------------------|---------------------|-----------------|------------|--------------|
| 関係会社<br>(当該関係会社の子会社を含む) | MAKINO INC.         | 所有<br>直接100.0%             | 当社製品の販売                      | 当社製品の販売(注1)<br>債務保証 | 14,798<br>1,390 | 売掛金        | 7,048        |
|                         | MAKINO ASIA PTE LTD | 所有<br>直接100.0%             | 当社製品の製造販売<br>製品・半製品の購入       | 当社製品の販売(注1)         | 14,640          | 売掛金        | 5,885        |
|                         | MAKINO Europe GmbH  | 所有<br>直接100.0%             | 債務保証                         | 債務保証                | 3,343           |            |              |
|                         | MAKINO GmbH         | 所有<br>間接100.0%             | 当社製品の販売                      | 当社製品の販売(注1)         | 4,725           | 売掛金        | 2,319        |
|                         | マキノジェイ(株)           | 所有<br>直接100.0%             | 当社製品の販売                      | 当社製品の販売(注1)         | 7,895           | 売掛金        | 2,269        |
|                         | マキノ電装(株)            | 所有<br>直接100.0%             | 部品の購入                        | 部品の購入等(注2)          | 11,130          | 買掛金<br>立替金 | —<br>1,931   |
|                         | (株)牧野技術サービス         | 所有<br>直接 50.0%<br>間接 50.0% | 部品の販売<br>当社製品の据付・アフターサービスと修理 | 部品の販売(注1)           | 5,928           | 売掛金        | 5,505        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 708円43銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 25円73銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会参考書類

# 会計監査人の監査報告書

謄 本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社牧野フライス製作所  
取締役会 御中

仰星監査法人  
代表社員 公認会計士 榎本 尚子 印  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 渕 誠 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社牧野フライス製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告書

## 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

株式会社 牧野フライス製作所 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 福井 英次 ㊟

常勤監査役 蛭田 和夫 ㊟

監査役 (社外監査役) 中島 次郎 ㊟

以上

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会参考書類

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は安定的かつ継続的な配当により、株主の皆様への利益還元を図ることを利益配分の基本として考えております。

上記の基本方針に添い、当期の業績並びに当社をとりまく経営環境等を勘案のうえ、次のとおり期末配当を行いたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の種類及び総額  
金銭による。総額880,379,192円
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項  
当社普通株式1株につき8円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成29年6月28日

### 第2号議案 資本準備金の額の減少の件

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

減少する準備金の額及び準備金の減少がその効力を生ずる日は次のとおりであります。

- (1) 減少する準備金の額  
資本準備金 20,000,000,000円
- (2) 準備金の額の減少が効力を生ずる日  
平成29年8月2日

### 第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                       | 当社における現在の地位及び担当                        |
|-------|--------------------------|----------------------------------------|
| 1     | まきのしゅん<br>牧野 駿           | 代表取締役会長                                |
| 2     | いのうえしんいち<br>井上 真一        | 代表取締役社長                                |
| 3     | ながのとしゆき<br>永野 敏之         | 専務取締役経営企画室長兼管理本部長兼貿易安全保障管理室長兼エネルギー管理室長 |
| 4     | あいはたつあき<br>饗場 達明         | 常務取締役生産本部長兼富士勝山事業所長                    |
| 5     | こいけしんじ<br>小池 伸二          | 取締役開発本部長                               |
| 6     | たかやまゆきひさ<br>高山 幸久        | 取締役営業本部長                               |
| 7     | つちやゆういちろう<br>土屋 雄一郎      | 取締役S.I.T.本部長                           |
| 8     | てらとういちろう<br>寺東 一郎        | <u>独立役員</u><br><u>社外取締役</u><br>取締役     |
| 9     | <u>新任</u> すずきひろし<br>鈴木 裕 | <u>独立役員</u><br><u>社外取締役</u>            |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴地位及び担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | まきのしゅん<br>牧野 駿<br>(昭和16年4月16日生)     | 昭和45年3月 当社入社<br>昭和56年9月 レブロンド・マキノ・マシンツール社（現<br>MAKINO INC.）副社長<br>昭和60年6月 当社取締役<br>昭和60年7月 当社取締役厚木工場長<br>昭和61年1月 当社取締役海外事業室長<br>平成元年7月 当社取締役管理本部長<br>平成4年12月 当社取締役管理本部長兼貿易安全保障管理<br>室長<br>平成8年7月 当社常務取締役管理本部長兼貿易安全保障<br>管理室長<br>平成11年7月 当社代表取締役常務<br>平成18年6月 当社代表取締役専務<br>平成28年6月 当社代表取締役会長（現任） | 1,902,531株     |
| 2         | いのうえしんいち<br>井上 真一<br>(昭和41年10月18日生) | 平成4年4月 当社入社<br>平成23年4月 当社厚木開発M開発部ゼネラルマネージャ<br>平成25年2月 当社開発本部副本部長<br>平成26年6月 当社取締役開発本部副本部長<br>平成27年6月 当社取締役営業本部長<br>平成28年6月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                        | 12,000株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴地位及び担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | なが の とし ゆき<br>永野敏之<br>(昭和33年4月5日生)   | 平成16年5月 当社入社<br>平成18年6月 マキノジェイ株式会社取締役<br>平成20年11月 当社経理部ゼネラルマネージャ<br>平成21年6月 当社取締役経理部ゼネラルマネージャ兼エネルギー管理室長<br>平成23年4月 当社取締役管理本部長兼貿易安全保障管理室長兼エネルギー管理室長<br>平成26年6月 当社常務取締役管理本部長兼貿易安全保障管理室長兼エネルギー管理室長<br>平成28年6月 当社専務取締役管理本部長兼貿易安全保障管理室長兼エネルギー管理室長<br>平成29年4月 当社専務取締役経営企画室長兼管理本部長兼貿易安全保障管理室長兼エネルギー管理室長(現任) | 10,000株    |
| 4     | あい ば たつ あき<br>饗場達明<br>(昭和32年5月3日生)   | 昭和55年4月 当社入社<br>平成14年11月 当社富士勝山製造部ゼネラルマネージャ<br>平成16年12月 当社富士勝山製造部ゼネラルマネージャ兼調達部ゼネラルマネージャ<br>平成17年6月 当社取締役製造本部長<br>平成24年10月 当社取締役生産本部長兼富士勝山事業所長<br>平成26年6月 当社常務取締役生産本部長兼富士勝山事業所長(現任)                                                                                                                   | 10,000株    |
| 5     | こ いけ しん じ<br>小池伸二<br>(昭和33年2月27日生)   | 昭和57年4月 当社入社<br>平成21年2月 当社厚木開発部ゼネラルマネージャ<br>平成23年4月 当社開発本部副本部長<br>平成26年6月 当社取締役開発本部副本部長<br>平成27年6月 当社取締役開発本部長(現任)                                                                                                                                                                                    | 5,000株     |
| 6     | たか やま ゆき ひさ<br>高山幸久<br>(昭和42年7月13日生) | 平成5年4月 当社入社<br>平成19年6月 マキノジェイ株式会社取締役<br>平成23年4月 当社国際部ゼネラルマネージャ<br>平成28年6月 当社取締役営業本部長(現任)                                                                                                                                                                                                             | 1,000株     |

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会参考書類

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                     | 略歴地位及び担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | つち や ゆう いち ろう<br>土屋 雄 一 郎<br>(昭和46年10月17日生)                                                      | 平成 6 年 4 月 当社入社<br>平成27年 9 月 当社勝山P 1 開発部ゼネラルマネージャ<br>平成28年 6 月 当社取締役開発本部副本部長<br>平成29年 5 月 当社取締役S.I.T.本部長 (現任)                                                                                                                                | 1,000株     |
| 8     | <b>独立役員</b><br><b>社外取締役</b><br>てら どう いち ろう<br>寺 東 一 郎<br>(昭和21年5月1日生)<br><br>取締役会出席状況<br>14回中13回 | 平成 8 年 6 月 株式会社東京三菱銀行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 取締役<br>平成17年 1 月 同行専務執行役員<br>平成17年 6 月 株式会社ニコン代表取締役副社長兼CFO<br>平成23年 6 月 同社顧問<br>平成23年 6 月 日本碍子株式会社社外監査役 (現任)<br>平成24年 6 月 株式会社百十四銀行社外監査役<br>平成26年 6 月 当社取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>日本碍子株式会社社外監査役      | 4,000株     |
| 9     | <b>新任</b><br><b>独立役員</b><br><b>社外取締役</b><br>すず き ひろし<br>鈴 木 裕<br>(昭和26年1月25日生)                   | 昭和62年 4 月 九州工業大学工学部機械工学科助教授<br>平成 2 年 4 月 同大学情報工学部機械システム工学科助教授<br>平成 8 年10月 同大学大学院情報工学研究院機械情報工学研究系教授<br>平成24年 4 月 公益社団法人精密工学会副会長<br>平成24年 4 月 一般社団法人型技術協会会長<br>平成26年 4 月 一般社団法人ものづくりネットワーク九州理事長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>一般社団法人ものづくりネットワーク九州理事長 | 0株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は寺東一郎氏が選任された場合、同氏との間で締結している、会社法第423条第1項の責任について同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を継続する予定であります。また、鈴木裕氏が選任された場合、同氏との間で、上記と同様の契約を締結する予定であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 寺東一郎及び鈴木裕の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は株式会社東京証券取引所に対し、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- (2) 寺東一郎氏は、金融機関及び事業会社での役員を歴任し、企業経営及び財務に関する豊富な経験と見識を有していることから、当社の取締役として適任であると判断し、社外取締役として同氏の再任をお願いするものであります。鈴木裕氏は、過去に九州工業大学大学院情報工学研究院機械情報工学研究系教授を務め機械工学に関する豊富な経験と見識を有していること、公益社団法人精密工学会副会長、一般社団法人型技術協会会長および一般社団法人ものづくりネットワーク九州理事長を歴任し組織の代表者としての経験を有していることから、直接会社の経営に関与されたことはありませんが、当社の取締役として適任であると判断し、社外取締役として同氏の選任をお願いするものであります。
- (3) 寺東一郎氏が日本碍子株式会社の社外監査役に在任中、同社は米国司法省との間で、自動車用触媒担体の取引の一部に関して米国反トラスト法違反などがあったとして、平成27年9月に罰金の支払いを主な内容とする司法取引に合意しました。同氏は、同社において、日頃から取締役会等において法令遵守の観点から提言を行い、注意を喚起しておりました。また、本件を受け、同社の競争法遵守を含むコンプライアンス体制の一層の強化に積極的な役割を果たしております。
- (4) 寺東一郎氏の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年となります。

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会参考書類

# 第78回定時株主総会 会場案内図

東京都目黒区中根2丁目10番4号 当社加工技術センター3階  
交通：東急東横線〈都立大学駅〉改札出て右折 徒歩約5分

